

平成9(1997)～20(2008)年度生まれの  
女性で公費による接種を希望される方へ

## HPVワクチンキャッチアップ接種 経過措置についてのお知らせ

令和4(2022)年4月1日～

令和7(2025)年3月31日までに

1回目の接種をしていれば、  
残りの接種(全3回)を公費(無料)で  
受けられることになりました!

ご希望の方は、  
接種する医療機関にご相談ください

### 【対象者】

下記のうち、令和4(2022)年4月1日～令和7(2025)年3月31日までに  
HPVワクチンを1回以上接種した方

- ・キャッチアップ接種の対象者【平成9(1997)年度生まれ～19(2007)年度生まれの女性】
- ・令和7(2025)年度に定期接種の対象から外れる方【平成20(2008)年度生まれの女性】

### 【HPVワクチンキャッチアップ接種とは?】

ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種については、積極的勧奨の差控えにより  
接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、  
従来の定期接種の対象年齢を超えて接種(キャッチアップ接種)が実施されています。

公費での接種期間は、キャッチアップ接種期間終了後、  
1年間【令和8(2026)年3月31日まで】

